

## 「燃料サーチャージ制」について（平成27年11月1日改定）

弊社では、平成20年8月に国土交通省に燃料サーチャージ料金の届出を行い、同年10月より適用実施しております。

私ども運送業界における主要な経費のひとつであります軽油価格は、昨年後半以降、世界経済の景気減速による需要低迷に加え、原油の生産量が維持され供給過剰となっていること等を背景に下落基調にあります。価格が比較的安定していた平成15年頃までに比べて依然として高価格で推移している状況にあり、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いております。そうした状況が続くなか、「燃料サーチャージ制」につきましては、既報の通り国土交通省が発表した、「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」に基づき、トラック事業者にも導入することが決定され、弊社は、平成20年10月より適用しております。

以降、弊社と致しましても、様々な環境変化に対応すべく、全力を挙げて経費削減に取り組んでおりますが、高値圏で推移する燃料費の負担、トラックやドライバーの不足による備車費や人件費の高騰等、多くのコストアップ要因が重なり、企業収益を圧迫し、企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

つきましては、引き続き燃料サーチャージ制の導入にご理解頂くと共に、サーチャージ料金の収受にご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 燃料サーチャージ制とは

燃料サーチャージとは、燃料価格の上昇・下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です。現状の燃料価格が基準とする燃料価格より一定額以上、上昇した場合に、上昇の幅に応じて燃料サーチャージを設定又は増額改定して適用するものです。一方、燃料サーチャージの設定時点より下落した場合には、その下落幅に応じて減額改定し、また、燃料価格が沈静化し、基準とする燃料価格より低下した場合にはこれを廃止致します。

### 【現在の料金適用燃料価格】

適用期間：平成27年11月1日～平成28年1月31日ご出荷貨物分

対象月	軽油単価
平成27年7月	122.4円/ℓ
平成27年8月	117.0円/ℓ
平成27年9月	113.2円/ℓ

**3カ月 平均 117.5円/ℓ**

**届出ランク：④を使用**

(参考) 平成26年7月～9月の3カ月平均単価 147.0円/ℓ (▲29.5円/ℓ、▲20.0%)

平成22年7月～9月の3カ月平均単価 114.0円/ℓ (+3.5円/ℓ、+3.1%)

※経済産業省資源エネルギー庁発表の 石油製品価格調査(軽油現金価格)の中部運輸局管内の平均単価を使用

[http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum\\_and\\_lpgas/pl1007/results.html#headline1](http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl1007/results.html#headline1)

方式：集荷+配達+幹線の合計サーチャージ（全日本路線連盟方式）

基準価格：平成7年時点での店頭平均価格 77.7円/ℓ / 平成20年8月届出時（6月）の店頭平均価格 152.0円/ℓ

改定条件：3か月間の店頭平均価格を計算し、3か月間の最終月の翌々月から改定する。

適用につきましての詳細は、最寄りの支店までご連絡下さい。

HPでの検索は → <https://sline.co.jp/group/search.php> より